

埋立処分料金表

【 適用期間：令和2年4月1日～ 】

- ・埋立処分料金の単価は、つぎのとおりです（料金は 10Kg 単位で計算します）。
これに消費税を加えて請求します。
- ・振込手数料はご負担をお願いします。

埋立処分料金 (税抜価格)	種 類
14, 000 円/t	ゴムくず 金属くず ガラス陶磁器くず(廃石膏ボード、石綿含有廃棄物を除く) がれき類 (建設系、管理型混合廃棄物を除く)
20, 000 円/t	燃えがら 有機汚泥 無機汚泥 鉱さい 石綿含有廃棄物(がれき類、廃プラスチック類の非飛散性のものに限る) ばいじん
21, 500 円/t	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 建設系混合廃棄物(建設業に限る) 管理型混合廃棄物 II (※2)
23, 000 円/t	管理型混合廃棄物 I (※1)
40, 000 円/t	廃石膏ボード(廃石膏を含む) ガラスウール類
17, 000 円/t	管理を要する残土

■ 管理型混合廃棄物

(※1)「管理型混合廃棄物 I」は、産業廃棄物処分量(いわゆる中間処理業者)、資源回収処理業等から排出される廃棄物であって、種別が多種混合した状態で搬入されるもの。

(※2)「管理型混合廃棄物 II」は、上記のうち、いわゆるシュレッダーダスト、選別機等のふるい下の細かいもの等で、性状を特定して個別に契約したもの。

- この料金表にない廃棄物・処分料金等については、理事長が別に定める。